

# 県立大宮光陵高等学校 部活動に係る活動方針

## ◆ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 活動を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する。

## ◆ 指導体制の整備について

- 顧問は全体活動等の年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 各種計画は、生徒・保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談する。
- 活動を鑑みて、複数顧問による指導体制の整備に努める。
- 外部指導者を積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供するよう努める。
- 活動は原則顧問の指導下で行うが、やむを得ず顧問が活動場所を離れる際は、安全に配慮した活動内容とし、事故防止に努めるよう指示する。
- 気温が35度以上になった場合、活動の中止を検討するか、やむを得ず活動を継続する場合は、風通しの良い場所や気温の低い場所への移動など、生徒の安全確保に配慮した活動を工夫する。

## ◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会で定期的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭、教育相談係等の連携を図る。
- 教職員、運動部生徒を対象とした心肺蘇生法・AED使用研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューに基づいて、生徒が自主的・自発的に活動できる体制を整えるため、校内研修の開催、校外で実施される研修会・講習会等への積極的参加を推進する。
- 活動方針等については、PTA総会や各部の保護者会等で保護者、生徒に説明し、理解を得る。
- 部活動費用（部費など）の徴収については、管理職の指導の下、保護者の理解を得、会計報告を実施するなど適正に運営する。

## ◆ 適切な休養日等の設定について

- 原則として週2日以上（平日1日以上かつ土日（週休日）いずれか1日以上）を設定するか、1年間を52週と考え、平日と週休日各52日以上に相当する休養日を設定する。
- 長期休業中は連続する休養日を設定する。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 1日あたりの全体活動時間は、平日は2時間程度、週休日・休業日は3時間程度とする。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。
- 学校で設定したふれあいデーは、原則として休養日とする。ただし、大会前等で取得が困難な場合は、ふれあいデーを振り替える。